委員限り

資 料 Ａ

令和３年度研修実施計画の基本的な考え方について（案）

○　令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症に係る状況の中で、感染の防止に努めつつ、政治資金監査の適確な実施に資する観点から、政治資金監査の実施要件となっている政治資金監査に関する研修（登録時研修）については、集合研修方式及び個別研修方式で実施しつつ、政治資金監査の質の向上の一環として実施しているフォローアップ研修（再受講研修及び実務向上研修）については、集合研修方式に代えて、リモート研修方式により実施する予定であるところ。

○　令和３年度研修実施計画については、引き続きこれらを考慮しながら、以下の考え方により実施することとしたい。

１　基本的な考え方

○　新型コロナウイルス感染症の感染予測が困難であることから、当面、今年度において研修実施期間としていた６月下旬から１１月上旬をベースに、開催地等についての全体的な考え方を示しつつ、上半期である６月下旬から８月下旬までに係る計画を定めることとし、下半期である９月上旬から１１月上旬については、状況を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

○　これとは別に、インターネットを通じて自宅のパソコン等で研修動画を視聴することができるリモート研修方式による実施についても検討を進める。

２　登録時研修について

（１）基本的な考え方

○　集合研修については、感染予防・拡大防止対策を徹底した上で開催する。

○　個別研修については、従前どおり登録政治資金監査人からの申込みに応じて随時実施する。

（２）集合研修の開催回数等

○　開催回数については、今年度の研修実施計画に沿って検討する。

○　開催場所については、これまでと同様、登録政治資金監査人に広く研修への参加の機会を提供するという観点から、登録者数、研修受講者の移動の利便性及びこれまでの開催実績等を考慮しながら検討する。

３　フォローアップ研修について

○　新型コロナウイルス感染症の感染状況の予測が困難であることから、今後の感染状況等の推移を見守る必要があるが、来年度上半期における集合研修の開催を見送ることとする。

○　リモート研修方式による実施については、来年度における実施に向け、今年度の取組の検証を行い、研修受講者のニーズを踏まえた内容の充実を検討。